

事業者のみなさまへ



今、知って欲しい

治療と仕事の両立支援制度の導入について

近年、治療技術のめざましい進歩や働く人を取り巻く環境の変化により、病気になっても仕事をやめず働き続けることができるようになりました。

今後、職場においても労働力の高齢化が見込まれる中、病気を抱えた従業員が治療を受けながら働く場面が増えると考えられます。

事業者のみなさまへ

従業員が安心して治療を受けながら働き続けるために、会社として準備できることはなんでしょうか？

治療と仕事の両立支援について詳しくお知りになりたい場合は、「治療と仕事の両立支援ナビ」ポータルサイトをご覧ください。



イメージキャラクター
“ちりょうさ”

治療と仕事の両立支援ナビ

検索

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



治療と仕事の両立支援とは

「病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられる社会を目指す取り組みです。」

- 治療と仕事の両立を目指すことは、労働者のみならず事業者にとっても、大きなメリットがあります。

事業者のメリット

- ・労働者の「健康確保」の促進
- ・継続的な人材の確保
- ・労働者のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上
- ・「健康経営」の実現
- ・多様な人材の活用による組織や事業の活性化

労働者のメリット

- ・治療に関する配慮が行われることによる病気の増悪の防止
- ・治療を受けながらの仕事の継続
- ・安心感やモチベーションの向上
- ・収入を得ること
- ・働くことによる社会への貢献

- がんなどの病気になっても安心して働き続けられる職場をつくるために、治療と仕事の両立を実現しやすい職場の環境整備が大切です。

- ①事業者による基本方針の表明と労働者への周知
- ②がんなどの病気や、両立支援に関する知識の普及・啓発のための教育
- ③治療への配慮などが円滑に進むような職場風土の醸成
- ④安心して相談・申出を行える相談窓口の明確化
- ⑤柔軟な勤務を可能とする休暇・勤務制度の検討、導入など

個別の両立支援の進め方

- ① 労働者が主治医に勤務情報を提供



- ① 勤務情報

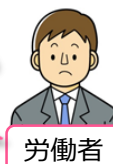


- ② 主治医が就業継続の可否等の意見



- ② 意見書

- ③ 労働者が事業者へ申出



- ③ 申出



事業者

(産業医等の意見)

- ④ 事業者が就業上の措置等の決定および両立支援プランの作成

- ④ 両立支援プラン作成



相談先一覧

両立支援のための助成金制度、休暇制度など

相談内容	相談窓口
<ul style="list-style-type: none"> ● 両立支援に関する全般的な相談(電話・面談) ● 電話や個別訪問により、取組み方や進め方の助言、社内での理解を深め、考え方を共有するための研修の実施 ● 状況に応じた個別の調整の進め方の助言や、両立支援プラン、職場復帰プラン作成の助言や支援 ● 両立支援コーディネーター研修に関するお問い合わせ 	<p>高知産業保健総合支援センター TEL088-826-6155 (月～金 8:30～17:15)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 長期療養者、難病者、障害者に対する就職促進事業に関する相談 ● 各種助成金に関する全般的な相談 	<p>高知労働局 職業安定部 TEL088-885-6051 (月～金 8:30～17:15)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 長期療養者や障害者の希望する労働条件に応じた求人開拓、求人条件の緩和指導 ● 特定求職者雇用開発助成金(障害者や難治性疾患患者)に関する相談 ● トライアル雇用奨励金(障害者)に関する相談 	<p>ハローワーク高知 (月～金 8:30～17:15) 【求人部門】 TEL088-878-5329 【雇用サービス部門】 TEL088-878-5328</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の導入に係る相談 	<p>高知労働局 雇用環境・均等室 TEL088-885-6041 (月～金 8:30～17:15)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 柔軟な勤務を可能とする制度の導入および就業規則の変更に関する相談 ● 病気の治療をしながら仕事を続ける方、やむを得ず退職される方等に対する各種社会保険制度に関する相談 	<p>高知県社会保険労務士会 TEL088-833-1151 (毎月第2・第4水 13:00～16:00)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● キャリアカウンセリングの実施 望ましい職業選択やキャリア開発を支援し、人生で遭遇する様々な経験を積極的に受け止め、その人にとってより幸せな人生を描けるよう支援を行います。 	<p>日本キャリア開発協会 ホームページhttps://www.j-cda.jp/の「お問い合わせ」メールよりご連絡ください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● メンタルヘルス、キャリア支援 カウンセリングやキャリアコンサルティングを通して、その方の心に寄り添い、その人らしく生きていけるようサポートさせていただきます。 	<p>日本産業カウンセラー協会四国支部高知事務所 TEL088-826-9880 (月～金 9:00～17:00) ※相談日は祝祭日、年末年始等を除きます。</p>

高知県の治療と仕事の両立を、推進チーム一丸となって支援します！

高知県地域両立支援推進チームとは

治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、高知県下の関係団体によるネットワークの構築、連携により、両立支援の取組の推進を図る目的で設置されたものです。

機関名	所在地	連絡先	役割分担
高知県医師会	高知市丸ノ内1丁目7番45号 総合あんしんセンター4階	088-824-8366	専門医療機関及び主治医(かかりつけ医)に対する周知
高知県経営者協会	高知市本町4丁目1番16号 高知電気ビル別館2階	088-872-5181	使用者への周知
高知県健康政策部健康対策課	高知市丸ノ内1丁目2番20号	088-823-9674	・がん、難病、肝炎等に対する対策 ・医療機関への周知
高知県社会保険労務士会	高知市棧橋通2丁目8-20	088-833-1151 毎月第2,4水 曜日13:00~ 16:00	・両立支援制度に関する制度策定支援 ・社会保険制度に関する相談
高知県地域福祉部障害保健支援課	高知市丸ノ内1丁目2番20号	088-823-9560	・高次脳機能障害、若年性認知症に関する相談 ・障害のある人の就労支援
高知公共職業安定所 (ハローワーク高知)	高知市大津乙2536-6	088-878-5329 088-878-5328	・長期療養者、障害者の求人に関する相談 ・障害者等の助成金に関する相談
高知産業保健総合支援センター	高知市本町4丁目1番8号 高知フコク生命ビル7階	088-826-6155	・事業者に対する制度導入支援等 ・患者(労働者)からの個別相談
高知大学医学部附属病院	南国市岡豊町小蓮185番地1	088-880-2179	がん相談支援センター
		088-880-2338 088-880-2339	肝疾患相談センター
		088-880-2701	地域医療連携室
高知県医療ソーシャルワーカー協会	高知市本町4丁目1番37号 丸ノ内ビル内 高知県社会福祉センター3階	088-871-5100 (留守番電話対応)	各医療機関に所属する医療ソーシャルワーカーの紹介など
日本キャリア開発協会	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目14-5 KDX浜町中ノ橋ビル4階	ホームページ https://www.j-cda.jp/	キャリアカウンセリングの実施 ホームページの「お問い合わせ」メールよりご連絡ください。
日本産業カウンセラー協会 四国支部高知事務所	高知市本町4丁目2-31 アートセンタービル1階	088-826-9880	勤労者・労働者のメンタルヘルス、キャリア支援
日本労働組合総連合会高知県連合会	高知市本町4丁目1番32号 こうち勤労センター4階	088-824-5111	労働者への周知
高知労働局雇用環境・均等室	高知市南金田1番39号	088-885-6041	特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の相談・周知啓発
高知労働局職業安定部	高知市南金田1番39号	088-885-6051	・長期療養者等への就職促進事業に関する相談 ・各種助成金に関する全般的な相談
高知労働局労働基準部健康安全課	高知市南金田1番39号	088-885-6023	「高知県地域両立支援推進チーム」事務局